

令和5年9月27日
置賜総合支庁

「不法投棄監視及び海岸漂着ごみ削減強化月間」 における合同パトロール出発式について

山形県では、廃棄物不法投棄の未然防止及び早期発見に努め、ごみのないクリーンな山形県の実現を図るため、10月を強化月間と定めて市町等との合同パトロールなどを集中的に行っています。

置賜総合支庁では、合同パトロールの初日に出発式を実施します。

1 出発式の日時・場所

10月2日（月）午前9時30分
置賜総合支庁玄関前（雨天時はロビー）

2 出発式後の当日の活動

(1) ゴミ拾いと啓発活動

国道13号線もしもしピット（南陽市栲塚）において、監視カメラ及びのぼり旗を設置し、周辺のごみ拾いを行う。また、利用者等に不法投棄防止啓発用ポケットティッシュを配布する。

(2) パトロール

南陽市内の不法投棄常習箇所をパトロールする。

3 参加者

南陽市担当の置賜地区不法投棄防止対策協議会会員

会長：置賜総合支庁保健福祉環境部長

会員：置賜総合支庁環境課、南陽市市民課、置賜広域行政事務組合、
南陽警察署生活安全課、南陽市衛生組合連合会、
一般社団法人東南置賜建設業協会、
一般社団法人山形県産業資源循環協会置賜支部

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS



問合せ先

保健福祉環境部 環境課

課長補佐 神田

電話番号：0238-26-6034